

次期「香川県みどりの基本計画」の策定方針（案）

現行「香川県みどりの基本計画」が平成27年度末をもって終了することに伴い、平成28年度以降の本県の緑化推進とみどりの保全に関する長期目標や施策の方向性を定めるに当たり、次の策定方針に基づき、次期計画を策定する。

1 策定の考え方

- ①現行計画の進捗状況や社会経済情勢の変化、県民の意向等を十分に踏まえ、施策の検討を行い、計画に盛り込む。
- ②次期総合計画や環境保全に関する個別施策との整合を図る。
- ③計画の実効性を確保するため、県民・事業者・民間団体との連携・協働を推進するという視点で施策を検討し、計画に盛り込む。
- ④計画の進行管理を的確に行うため、可能な限り数値目標を定める。

2 計画期間

- 平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5年間とする。